

# 健康保険 任意継続被保険者資格取得申請書

産業機械健康保険組合 宛

この度、私は2年間産業機械健康保険組合の任意継続被保険者となることを希望し健康保険法の定め通りの、標準報酬月額に基づく保険料を納付期限までに必ず支払います。納付期限までに支払わなかったときは、健康保険の資格喪失になることを了承のうえ下記の通り申請いたします。

令和 年 月 日提出

お勤めされた事業所情報	※1 記号・番号	—										※1「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」に記載のある記号・番号および資格取得日です。			
	事業所名														
	※1 資格取得日	昭和・平成・令和	年	月	日										
	※2 資格喪失日	令和	年	月	日								※2 退職日の翌日		
対象者欄	氏名	(フリガナ)						性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	★ 資格確認書の発行が必要	<input type="checkbox"/>				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	日	年齢	歳								
	個人番号 (マイナンバー)							被扶養者の有無	有・無						
	住所 (送付先)	(フリガナ) 〒 —													
	連絡先	自宅電話番号 ( )				携帯番号 ( )									
	◆住所と住民票住所が異なる場合はご記入ください。														
住民票住所	(フリガナ) 〒 —														

## 【注意】

- この申請書は資格喪失の日から20日以内（組合必着）が提出期限となります。
- 申請の際に取得月の保険料を納入してください。取得時の保険料は、現金のみの取り扱いとなっておりますので、現金書留で当組合宛にご郵送ください。取得月以降の月払保険料の納付期限は、毎月10日（休日等の場合は翌営業日）のため、申請日によっては2か月分の保険料を納入していただく場合もありますので、申請前にご確認ください。40歳以上65歳未満の方は、介護保険料も必要です。
- 保険料の納付方法は月払いと前納の2種類ありますが、前納は年度途中で資格取得した場合に資格取得日の翌月分から9月分または翌年3月分までを資格取得月の月末（休日等の場合は翌営業日）までに一括で納めることにより割引（約1～2%）が適用されます。詳しい金額については、組合までお問い合わせください。
- 算定基礎届等の届出状況により、保険料の還付もしくは追加徴収が発生する場合がございます。
- 被扶養者のいる方は、被扶養者異動届を添付してください。異動届は当組合ホームページよりダウンロードできます。
- 被保険者以外の方が申請される場合は、委任状が必要となります。
- 資格確認書の発行が必要の場合は「★」欄に☑してください。

## 【送付・お問合せ先】

〒105-0014 東京都港区芝2-13-4 産業機械健康保険組合 電話03-5232-5006

## 【組合記入欄】

1000	喪失時標準報酬月額 標準報酬月額	千円 千円	円	前納 年 半 月 ( )
------	---------------------	----------	---	--------------

※次年度納付方法 年 半 月

## ★資格確認書の発行について

以下に該当する場合に限ります。

- ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者。
- ・マイナンバーカードを保持しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除した者。
- ・また、マイナ保険証利用登録解除を申請している者等。
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者。

## ◎マイナンバー法に基づく本人確認措置について

・番号制度では、本人または、その代理人から個人番号の提供を受けるときに、マイナンバー法第16条に基づく本人確認措置を行うことが義務付けられています。

・マイナンバー法に基づく本人確認措置では、「番号確認」と「身元（実存）確認」を行います。

①番号確認：提供された個人番号が正しい番号であることの確認

②身元（実存）確認：個人番号の提供を行う者が番号の正当な持主であることの確認

### <添付書類>

マイナンバーカードを持っている方（1種類で①②の確認が可能です。）

マイナンバーカードの両面の写しを添付してください。

マイナンバーカードを持っていない方（①と②の2種類を添付してください。）

①番号確認が取れる「通知カードや住民票（マイナンバー付）」などの写し

②身元確認が取れる「運転免許証やパスポート」などの写し

※個人情報漏洩等を防ぐため、ご郵送の際は、配達記録が残る方法でご提出ください。